		捨五入する。）とする。
		β　当該都道府県の区域内の市町村の第14条第２号の寒冷の差による別表第４(1)の地域区分が１級地の市町村にあつては0.171、２級地の市町村にあつては0.287、３級地の市町村にあつては0.429、４級地の市町村にあつては0.650、その他地域の市町村にあつては0.000を当該区域内の寒冷の差による地域区分ごとの市町村の人口に乗じて得た数の合計数を当該都道府県の人口で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。
		γ　当該都道府県の区域内の市町村の積雪の差による別表第４(3)の地域区分が１級地の市町村にあつては0.165、３級地の市町村にあつては0.412、４級地の市町村にあつては0.907、その他地域の市町村にあつては0.000を当該区域内の積雪の差による地域区分ごとの市町村の人口に乗じて得た数の合計数を当該都道府県の人口で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。
		D　次の算式によつて算定した額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 算式 11,217,000×d ［略］
四　特別支援学校費	学級数	学校基本調査規則によつて調査したその年の五月一日現在における当該都道府県の区域内の市（指定都市を除く。）町村の設置する特別支援学校の幼稚部に在学する幼児の数に〇・六七四を乗じて得た数と学校基本調査規則によつて調査したその年の五月一日現在における当該都道府県の区域内の市町村の設置する特別支援学校の幼稚部に在学する幼児の数に〇・〇一八を乗じて得た数と学校基本調査規則によつて調査したその年の五月一日現

		β　当該都道府県の区域内の市町村の寒冷の差による別表第４(1)の地域区分が１級地の市町村にあつては0.169、２級地の市町村にあつては0.284、３級地の市町村にあつては0.424、４級地の市町村にあつては0.642、その他地域の市町村にあつては0.000を当該区域内の寒冷の差による地域区分ごとの市町村の人口に乗じて得た数の合計数を当該都道府県の人口で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。
		γ　当該都道府県の区域内の市町村の積雪の差による別表第４(3)の地域区分が１級地の市町村にあつては0.157、３級地の市町村にあつては0.392、４級地の市町村にあつては0.864、その他地域の市町村にあつては0.000を当該区域内の積雪の差による地域区分ごとの市町村の人口に乗じて得た数の合計数を当該都道府県の人口で除して得た率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。
		D　次の算式によつて算定した額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 算式 11,150,000×d ［同左］
四　特別支援学校費	学級数	学校基本調査規則によつて調査したその年の五月一日現在における当該都道府県の区域内の市（指定都市を除く。）町村の設置する特別支援学校の幼稚部に在学する幼児の数に〇・六四八を乗じて得た数と学校基本調査規則によつて調査したその年の五月一日現在における当該都道府県の区域内の市町村の設置する特別支援学校の幼稚部に在学する幼児の数に〇・〇一九を乗じて得た数と学校基本調査規則によつて調査したその年の五月一日現